

## 甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年10月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（10名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	清水和弘君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		金丸幸司君
	赤澤厚君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		小浦宗光君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（8名）

議長	清水正二君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	有泉庸一郎君		山本英俊君
	内藤久歳君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	横森貴志君	秘書政策課長	丸山英資君
緑化センター 活用推進係長	大木康君		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地		

## 内容

- 1 用地取得に伴う山梨県との協議について
- 2 (仮称) 篠原地区公園の公園区域について
- 3 その他

開会 午後 1時30分

○書記（長田大地君） ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

藤原委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原正夫君） どうもご苦勞様でございます。

午前中は皆さん、何人かの傍聴議員と一緒に、建設経済、市道路線認定ということで、今回は異例な、林道の約1.2キロぐらいですか、走って、本当に全力疾走で、いろいろ見てきたわけでございますけれども、本当に、こういう市道認定もいいんじゃないかなと思います。

また、緑化委員会ですけれども、皆さんご承知のように、遡ること約4年ぐらい前から始まりまして、フラワーパーク&ミュージアムということで議論してきたわけですが、今年の6月には白紙撤回となりました。そんなことを考えますれば、今日が第1回ということになるかと思ひます。

今後は、いろんな市民の方とも、いろんな議員さんとも協議しながら、よりよいものを造っていきたい、こんなふうな委員会にしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

---

○委員長（藤原正夫君） ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思ひます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきをお願ひいたします。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思ひます。

傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行ひ、質問は1問と

し、再質問は1回までといたします。

念のため、人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となっております。よろしく願いをいたします。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、(1) 用地取得に伴う山梨県との協議について及び(2) (仮称) 篠原地区公園の公園区域について、一括で担当より説明を求めます。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長(丸山英資君) お疲れさまでございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、委員会資料をお開きください。

本日は、目次の内容、(1) 用地取得に伴う山梨県との協議について、(2) (仮称) 篠原地区公園の公園区域についての2件の内容につきましてご説明申し上げます。

初めに、(1) 用地取得に伴う山梨県との協議についてご説明申し上げます。

緑化センター跡地の用地取得につきましては、平成28年10月に市で跡地の用地を取得し、活用方法を検討する旨を表明した以降、県と継続的に協議を行ってまいりました。

前事業計画の白紙撤回後も、市民等からの施設の存続要望や市議会における意見等を踏まえ、都市公園の地区公園として整備する方針を決定したことから、今年度、県から用地を取得する予定であります。

なお、跡地活用計画の再検討に当たり、現時点では有料施設の整備の予定はなく、都市公園の地区公園として整備する方針から、全区画を公共利用目的かつ無料で運営する施設として取得することといたしました。

このようなことから、取得価格は減額率50%を予定しているものであります。

参考といたしまして、県有財産取得の減額率根拠といたしまして、山梨県の内規を抜粋し、記載しております。

なお、減額率につきましては、下段の米印のとおり、不動産鑑定額に乗じるものであります。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

(2) (仮称) 篠原地区公園の公園区域についてご説明申し上げます。

緑化センター跡地活用に伴う(仮称) 篠原地区公園の都市計画決定につきましては、令和2年9月24日の建設経済常任委員会においてご説明がありましたとおり、都市公園の追加

及び都市計画用途地域の変更を伴い、県道交差点部、市道拡幅部分等を除く緑化センター跡地及び隣接民有地を公園区域とするものであります。

なお、今回の都市計画決定の手続は、公園区域を確定させるものであり、具体的な整備内容は今後検討を進めるものであります。

都市計画決定の概要につきましては、都市計画公園の名称は（仮称）篠原地区公園、公園種別は地区公園、公園面積は約2.5ヘクタール、実測で2万5,340.78平方メートル、区域図につきましては、右側のA3の横長の公園区域図で、赤色で着色した箇所が公園区域となります。

なお、赤字で記載されていますとおり、北区画、中央区画の間の市道篠原八幡前線につきましては、予定する公園区画内の区間は用途廃止により、公園区域に含むものであります。これは、現況この区間につきましては、道路に接する水路は開渠であり、道路幅員が狭く、車両の通行が少ないことから、公園区域とするものであります。

なお、この区間を公園区域に含めますが、近隣の方々が上篠原公会堂の利用に支障を来さないよう、歩行者が通行できる形態としてまいりたいと考えております。

次に、中央区画、南区画の間の市道緑化センター八幡前線につきましては、現況道路を中央区画側に道路拡幅を計画し、車道7メートル、歩道2.5メートルの幅員9.5メートルの改良計画であります。

今後のスケジュールにつきましては、2ページに戻っていただきまして、県有地取得と都市計画決定のスケジュールとなります。

県有地の取得スケジュールにつきましては、令和2年10月から令和3年2月までに契約内容の協議を済ませ、同年3月に契約締結を予定するものであります。

次に、都市計画のスケジュールにつきましては、今月中に県知事宛てに協議の申出を行い、11月18日に住民等説明会の開催を予定し、12月の公聴会、令和3年1月に県知事の協議意見の回答、2月の都市計画の案の公告縦覧、3月には市都市計画審議会の開催、その後、県知事宛てに都市計画の決定報告を行い、事業認可申請を行うものであります。

なお、認可までの期間については、おおむね1か月かかる予定であります。

以上で、内容（1）用地取得に伴う山梨県との協議について、（2）（仮称）篠原地区公園の公園区域についての2件の内容について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等ありましたら、お願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2ページの住民説明会開催、18日とあるんですけども、この対象と規模はどれぐらいになるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 広報でも、開催につきまして周知しておりますが、市民を対象とした説明会を予定しております。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 人数的には。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○緑化センター活用推進係長（大木 康君） こちらの住民説明会につきましては、11月18日開催予定をしておりますので、こういった状況でございますので、50人以下の入替え制ということで、現在2回の開催を予定しているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 別件ですけども、市道、道路拡張なんですけれども、八幡前線のところですね、これ、私の記憶だと、水路みたいなのがあったと思うんですけども、こちらには水路なかったでしたっけ。中央区画の南側。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○緑化センター活用推進係長（大木 康君） 市道篠原八幡前線でございますか。こちらにつきましては、現況、約3メートルぐらいの車道と、1.2メートルぐらいの開渠の水路がある状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 開渠の部分をちょっと、道路にするという感じですかね。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○緑化センター活用推進係長（大木 康君） こちらにつきましては、全体を今回、市道の用

途廃止という形で公園区域に含めまして、先ほど説明したとおり、地元の方が上篠原地区の公会堂に行き来しやすいうように、代替として歩行者用の通路を設けるようなことを検討している状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。ほかにございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の説明は、谷口委員が聞いているのは、中央区画と南区画の間の水路のことを言っているんだと思うけれども、係長の答弁は、そこと違う答弁しているように感じるんだけれども、私は間違っているかな。

○委員長（藤原正夫君） 大木係長。

○緑化センター活用推進係長（大木 康君） 先ほど、失礼いたしました。市道緑化センター八幡前線ということでございまして、こちらにつきましては、現況、約5メートルか6メートルの車道と1メートルの開渠の水路がある状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 質問しているのと答弁が違うんじゃないのと聞いているんだから、どっちなの。

○委員（谷口和男君） すみません、私の質問も曖昧だったか分からないですけれども。

○委員長（藤原正夫君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 大変失礼しました。谷口委員の質問で、中央区画の間の市道緑化センター八幡前線を、さきに大木係長のほうから篠原八幡前線の説明をいたしましたが、谷口委員のご質問のとおり、緑化センター八幡前線につきましても、おおむね5メートルの道路と開渠がございますので、それを拡幅する計画であります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これまだ、はっきりいつとは言えないだろうと思うんだけど、民有地部分はどんな見通しを、どんなふう希望しているか、要望しているか、その辺はどんなになっていますか。

売買契約が具体的にいつとかまでは言えなくてもいいけれども、最終的には、計画の推進にこの部分が含まれている以上は、大体の目安だけはしなきゃいけないと思うんだけど、そのところはどうか。測量が済んでいることは分かっているけれども、用地交渉云々はどうか。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 用地交渉につきましては、先般もお話ししてありますとおり、交渉を続けております。

予算につきましては、8月の定例会におきまして、県有地を除く民有地については減額をしており、今年度は民有地の用地取得を行います。

当初予算、国の補助金等の関係もございましたので減額しましたが、一応来年度の用地取得に向けて、民間の土地の所有者と鋭意努力して交渉を進めておりますので、来年度の当初予算に予算を計上しながら、来年度の取得を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この中に民有のちょっとした建物があるんだけど、その建物も当然含めた収用になると思うけど、用途を考えていますか、今後。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回、今後予算計上を行っておりますが、現在民間の建築物がありますけれども、一応補償し、取壊しの検討を考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 市で、公園の中の一部の施設として用途を考えているかと聞いている。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在は何の利用計画もございませんので、現時点では施設利用は考えておりません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 用地取得でちょっとお聞きしたいんですけども、前、県の知事と一応いろんな面で協議していると、経過を聞いた過程があるんですけども、基本的に山梨県の内規ということで、一応、公共利用目的の場合は50%という内規になっているわけだね。

これはあくまでも内規であって、今後の折衝次第というかな、知事との話合いの中で、当然これは市長にも汗かいてもらう、頑張ってもらわないとならないんですけども、できるだけ安く取得するような体制を取っていただきたいと。県も大変だということで、管理ができないということになっっているんで、内規にあまりとらわれずに、できるだけ安く取得できるように鋭意努力をしてもらいたいと思います。

その辺のちょっと考えをお聞かせください。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 用地交渉につきましては、担当において鋭意交渉を進めさせていただいております。

まずは、県の内規でございますが、準じる形で、他の自治体とのこれまでの公共施設の土地のやり取りの問題もございます。引き続き、我々といたしましては、県有地を継承することから、できるだけ安く購入できるような形で交渉は進めさせてもらいたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） 努力してください。はい、いいです。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を認めます。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） ちょっと一つお聞きいたしますけれども、今回県から購入するものを、50%減額率ですが、今後、その公園の中に何一つ建物は造れないのですか。

私が聞きたいのは、美術館は、白紙になったんですけれども、子供たちのために何かをする公園にしたいというような目的がある場合に、何の建物もないということでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今後、公園利用につきましては、整備方針を意見を収集しながら決定していくわけですが、原則、公園区域につきましては、都市計画法及び都市公園法に位置づける建築物でございましたら、建築は可能でございます。

恐らく滝川委員さんの、この無料の50%というところでございますが、例えば子供の遊園地を造るような有料施設の場合は、意に反するものであるので、改めて土地契約後に県との、要するに差額の精算というんですか、があるかと思うんですが、簡単な自動販売機や、通常の、有料とはいっても、簡単なものであれば大丈夫だと思いますが、今現時点では、県とは無料の公園整備という形になっていますので、引き続き、利用方針を決めていく中で、価格のほうは決定となりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 利用方法といいますかね、これは白紙撤回、前計画が白紙撤回になった後という段階ですので、これから検討していくという理解でいいかなとは思いますが、例えば、今ありましたように、建物、地域内の公園の中に、医療施設といいますかね、市民の方からちょっと伺った、要望といいますかね、その一つが、病院へ今かかっている高齢者が多いわけなんです、CTとか、そういった医療施設を特化して、そこで説明をもらって、各医療機関にそれを持参して行けるような、そういった公共の施設があったら非常にありがたいなと。病院のほうの予約も取りにくいし、待ち時間も長いというようなことの解消のためには、公園利用もそういったことで、一つ参考といいますかね、していただけたらありがたいなというような声も聞かれていますので、ぜひ、建物云々というところに引っかかるかと思いますが、その辺も、これからの検討材料として、頭の中へ入れておいていただけたらありがたいかなと。一つの希望、意見です。

○委員長（藤原正夫君） 要望ですか。要望でよろしいですか。

○議員（金丸 寛君） 今の施設を造ることは可能かどうか。現状で可能であれば、ぜひ検討

を願いたいということです。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ご意見ありがとうございました。

今現在は、計画は何もない状態でございます。今の内容につきましても、法に照らしながら検討するわけですが、今後、我々といたしましては、新たな事業計画については、また改めて意見の募集を行いますので、ぜひその時点で、アイデア募集の中で一案としてご提案をいただければと思いますので、提案者の方にお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、これで傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、用地取得に伴う山梨県との協議について及び（仮称）篠原地区公園の公園区域についてを終了します。

次に、（3）その他に入ります。

初めに、秘書政策課より、その他何かありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員より、その他何かありませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 申し訳ないね。私、この中に、樹木の種類、何というんですか、樹齢、それと配置、それで重要性云々という部分を、当然研究していると思うんだけど、それは県からの、県が持っている資料を市はどこまで理解されていて、今後それについて、どういうふうな考えを重点に置かなきゃいけない部分はどこなのか、そういうことを検討していますか。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 山梨県からは、樹木の関係につきましては、土地の譲渡等に係る中で、財産台帳として提示をいただいております。今ちょっと手元にないので、年数は分かりませんが、そのものについては、大分年数がたっていたことから、前回の事業において、職員とともに一本一本、再度、樹木の位置、配置を確認したところでございます。

記憶で申し訳ございませんが、高木が約44%、中低木が56%という割合でございました。

今後につきましては、位置は配置を確認しておりますので、必要な樹木というのは、また今後の整備方針において決めていく形になりますので、現時点は、これまで同様に伐採をしないで、あの状態で管理していくものと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 伐採しないが前提というわけにはいかないと思うんですね。

利用するのに、どういう利用の仕方するかによっては、伐採もせざるを得ないものはせざるを得ないというふうに考えるべき、それと、先ほど私が聞いたのは、重要性はどうだということを知っているんだけど、重要性の判断というのは、一人一人みんな違っちゃたりするんで、そこら辺は、今後の計画次第によると。優先的というのはおかしいけれども、優先的に残すのか、これはあってもなくてもいいから切っちゃおうかというのと、その辺はきっちりしないとまずいと思うんだけど、そこら辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 緑化センター跡地活用事業につきましては、当初の段階から、できる限り緑の存続という形で要望をいただいております。

現時点では、要するに、利用計画を定めておりませんので、今後、利用形態を見ながら、必要な樹木、不必要な樹木、もちろん、あのまま全て残すというのは不可能だと考えておりますので、今後の利用計画を見据えながら配置等を考えていくものと思いますので、引き続き、特別委員会に随時情報を流しながら、お諮りしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 白紙にはなったんですけども、やっぱり、今までずっと緑化センターのことを討議してきたんで、やっぱり議員全員から、住民からの募集もあるでしょうけれども、意見をまとめて、また提案できるような形の場所をつくっていただきたいということで、これは要望なんですけれども、委員長に対するですね。

○委員長（藤原正夫君） 分かりました。

○委員（谷口和男君） あと、それができれば、やっぱり市民との、今年やったような対話集会とか、そういうのもぜひ企画していただきたいなという、要望ですけれども。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。分かりました。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） その他ですので、よろしいですね。

なければ、その他を終了します。

引き続き、次第の4、特別委員会関係のその他を行います。

委員より、特別委員会関係でその他何かありましたら、お願いをいたします。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、委員のその他を終了します。

事務局よりありましたら、お願いをいたします。ないですね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時00分